

令和5年度第1回徳島県農林水産関係事業適正化委員会

○会議概要

1 日時 令和5年5月24日（水）午後2時30分から午後4時まで

2 場所 徳島県庁6回 601会議室

3 出席者

【委員】（50音順 敬称略）

内山 眞弓 特定非営利活動法人 徳島県消費者協会 常務理事
田中 里佳 税理士法人 田中会計事務所 公認会計士
内藤 真由子 株式会社ケーブルテレビ徳島 営業戦略部 課長代理
橋本 直史 徳島大学 生物資源産業学部 講師
松木 均 徳島大学 生物資源産業学部 学部長
森本 尚子 株式会社キョーエイ 安心安全部 副部長

【県】

宮本 孝則 農林水産部副部長
七條 和義 農林水産政策課長
林 秀典 次世代農業室長
金子 和親 鳥獣対策・ふるさと創造課長
前田 弘之 もうかるブランド推進課副課長
谷本 修 農山漁村振興課副課長
宮崎 佳子 経営推進課副課長
水野 一郎 畜産振興課課長補佐

4 議事

- (1) 強い農業づくり総合支援交付金
- (2) 環境保全型農業直接支払交付金
- (3) 多面的機能支払交付金
- (4) 中山間地域等直接支払交付金
- (5) 鳥獣被害防止総合対策交付金
- (6) 消費・安全対策交付金

5 議事概要

(1) 強い農業づくり総合支援交付金

産地基幹施設等支援タイプ

[委員]

「5 成果目標（目標年度：令和8年度）」について、販売数量の目標は現状の約4.5倍、うち輸出は約4倍となっているが、「集出荷貯蔵施設」の整備だけでは、難しいように思われる。よって、産地内の生産者との連携等、目標達成に向けた具体的な取組を伺いたい。

[県]

現状ですが、農家ソムリエ～ずの構成員と契約農家を合わせて、700t程度の生産量があります。そして、法人として集出荷貯蔵施設を持っていないことから個々の農家が甘藷の選別・洗浄・貯蔵を行い、荷物がまとまった段階で、農家ソムリエ～ずが集荷・出荷する体制をとっているため、処理能力に限りがあり、全生産量の一部、163tしか取り扱っていない状況です。今回、新たに施設を整備することで、収穫された土付きの甘藷をそのまま集荷することが可能となり、構成員及び契約農家で生産される700t全ての甘藷を取り扱うこととしています。また、各農家の出荷調整にかかる労働時間が削減されることから、生産規模拡大を図り、目標達成を目指すこととしています。

[委員]

報告事項については、異論なく、むしろ更なる支援が必要と捉えている。強い農業⇨競争力強化が支援の主眼となっているが、コロナ禍や資材高騰が象徴するとおり、極めて厳しい社会・経済的環境に事業者が置かれている。それ故、県単位を超えた協調・共同が肝要となりその方向で支援が可能となるのが良いと考えている。鳥インフルエンザの対応、2024年の物流問題が如実に物語っていることから、根本的な支援の方向性の検討が必要・急務であると考えている。

[県]

農業を取り巻く情勢は、農業者の高齢化や減少等の従来からの課題に加えて、資材価格の高騰が長期化しており、非常に厳しい状況が続いています。このような中、農業者の経営安定、ひいては産地の維持発展を図るためにはご提案のとおり、県内も含めて、県域を越えた産地間連携による、生産出荷流通の合理化やスケールメリットを活かした販売戦略の展開が重要と認識しています。県内においては、来年4月の県内9JAの合併協議が現在進められており、品目にもよりますが、施設の共同利用や流通の合理化など合併後の9JA間の施設を活用した連携が、一層進められるのではないかと考えています。こうした状況を踏まえてまずは、県内において、今後どのような形で効率的効果的に支援を行えるか、県内現場の声等を聞きながらしっかりと検証するとともに、近隣県の状況につきましても情報収集にしっかりと努めてまいりたいと考えているところです。

[委員]

成果目標について、販売数量を11%以上増加、輸出向け出荷額を20%以上増加というのは、R3の数値は単年度実績で、R8は累計の目標数値なのか。

[県]

令和8年度も単年度の実績です。販売数量を11%以上増加させるというのが国で定められています。

[委員]

11%が国が目標として定めている数値で、先ほど契約農家さんの説明があったが、数量を確保できているから、その数量は取り扱うことができるという理解でよろしいか。

[県]

現状163tを単年で取り扱っており、令和8年では、施設整備により750tを取り扱う計画となっています。

(1) 強い農業づくり総合支援交付金

産地基幹施設等支援タイプ

[委員]

報告事項については、異論なく、むしろ更なる支援が必要と捉えている。
強い農業≒競争力強化が支援の主眼となっているが、コロナ禍や資材高騰が象徴するとおり、極めて厳しい社会・経済的環境に事業者が置かれている。それ故、県単位を超えた協調・共同が肝要となりその方向で支援が可能となるのが良いと考えている。鳥インフルエンザの対応、2024年の物流問題が如実に物語っていることから、根本的な支援の方向性の検討が必要・急務であると考えている。

[県]

コロナ禍の資材高騰への対応については、生産コストの削減により改善して行く計画であり、県単位を超えた協調・共同については、阿波尾鶏という県独特の独自のブランドということもあり、なかなか県外での生産はなかなか難しいところです。

しかしながら、鳥インフルエンザや豚熱など、家畜伝染病発生時には、全頭全羽処分とすることを踏まえると、阿波尾鶏の種の保存に備える必要があり、こうした事態を想定して、大阪市の徳島県関西本部において、種卵を保存定期的に更新しているところです。

[委員]

阿波尾鶏の取り組みは、全国でも真似できないくらいいい取り組みで、これからも持続してほしいと思う。補助事業に関して異論はない。

阿波尾鶏の生産は石井養鶏以外にも関係するところが存在すると思われるが、移転について、これまで南寄りに存在した農場が市内に近くなることについて、輸送など関係者間での合意形成はいかがか。

[県]

ヒナ1羽あたりの生産コストについては、生産拠点は石井養鶏以外にも、県内には存在することから、これらの農場で生産されるヒナの実生産費、運送費なども加味しながら、1羽あたりのヒナの価格を決定しています。

よって、その価格決定にあたっては、関係者で組織される、阿波尾鶏ブランド確立対策協議会において合意形成されているところです。

[委員]

旧農場は2箇所に分かれていたが、新農場は1箇所に集まるということで、鳥インフルエンザのリスクが高まると考えられるがどのように考えているのか。

[県]

消毒や、石灰散布の徹底などの基本的な防疫管理は引き続き徹底的に実施するとともに、今回鶏舎が新しくなったことで高度な衛生管理体制を確保することで、集約による生産コストの削減効果に期待するところです。

[委員]

成果目標の(2)の、90%以上産卵持続とは。

[県]

1羽当たりの種鶏が90%の産卵率を持続することが出来る期間であり、現況の6.7週間から、採卵鶏の飼養環境をより産卵しやすい環境に整えることで10.1週間まで改善する計画となっております。

これは採卵鶏の更新に頼ることなく、鶏舎内をできるだけ産卵しやすい環境に整えることで、産卵数を増やし、生産コストを削減していく考え方になります。

[委員]

そのようなことは可能なのか。

[県]

家畜改良(産卵成績)は、年々向上しているところ。ヒナの能力も年々向上しており、改良は進んでいるところですが、(産卵成績は)家畜改良だけでなく飼養管理による影響も大きいと考えており、鶏舎内の温度・湿度が低かったり高かったりすると、産卵成績に影響を及ぼすことが考えられます。

今回、鶏舎が新しくなることで、温度管理がしやすくなり、鶏舎内の快適性は高まり、外部からの野生鳥獣の進入を防止できるなど、畜舎内環境改善効果により、産卵成績の改善を見込んでいるところです。

[委員]

徳島県の現状6.7週間というのは全国的に見ると少ないということなのか。

[県]

90%産卵持続週間6.7週間というのは、事業主体における現状数値であり、全国で見ると6.7週間より多いところも存在しますが、阿波尾鶏は地鶏であるため、全国値と比較するのは難しいのではないかと考えます。

(2) 環境保全型農業直接支払交付金

[委員]

- ① 2ページの「○実施面積上位市町村」について、阿南市（58ha）、小松島市（44ha）の実施件数（農家数）を伺いたい。
- ② ①に関連し、交付希望したものの、不採択となったケースがある場合、どのような事例だったか伺いたい。
- ③ 阿南市・小松島市・鳴門市で「122ha（P.2 実施面積上位市町村）」と、「○交付状況」の「令和4年度実施面積 181ha」の大半を占めており、水稲作等の土地利用型農業であることも理由と考えるが、県の主力作物である、「野菜」「果樹」の動向について、伺いたい。
- ④ ③に関連し、仮に野菜昨が低調なら、その原因は、「栽培上の問題」あるいは「製品の販売の問題」のどちらにあるのか伺いたい。

[県]

①について、阿南市の実施件数は7件、農家数は27名です。小松島市の実施件数は、阿南市と同じく7件、農家数は31名です。

②について、交付を希望したものの、不採択となったケースはありません。

③について、令和2年度実績の内訳は、水稲73%、芋・野菜類19%、果樹・茶8%であり、令和3年度は水稲76%、芋・野菜類16%、果樹・茶7%です。

④について、一般的に、野菜は水稲より病虫害被害が多く、技術的に難しいという要因があります。また、野菜作は水稲より手間がかかるので、一人当たりの面積が水稲と比べると小さく、面積拡大しやすい作物に取組が偏るということもあります。しかし、徳島県では、鳴門市のれんこん作で冬期湛水に取り組んでおり、10ha以上の実績があります。野菜の割合については、全国平均で8%程度であるため、徳島県における野菜の割合は、全国的には高いと考えられます。

[委員]

化学肥料や化学農薬の値上がりが進む中で、有機農業に切り替え、面積を広げるなどの動きはあるのか。

[県]

農業者の中には、肥料や農薬の使用低減に取り組む方もおり、JAや県農業支援センターが行っている栽培講習会においても、使用低減のための技術的な支援を行っております。しかし、有機農業や環境保全型農業直接支払交付金の要件である化学肥料・化学農薬の5割以上低減の取組まではなかなか進んでいない状況です。

[委員]

その要因は、技術的な問題か。

[県]

御指摘のとおり、栽培の手間や収量の確保が難しいという問題があります。

[委員]

北海道は環境保全型農業や有機農業などの面的な取組が多いと聞くが、徳島県において、実際に有機農業に取り組んでいる地域の地理的な状況を聞きたい。

[県]

県内の有機農業は、0.5%程度と少ないのが現状です。有機農業を営まれている方々は、周囲に慣行栽培が多く、苦勞されていることが多い状況です。

環境保全型農業直接支払交付金や有機JASでは、慣行農業と一定の隔離状態でなければ有機農業として認められません。「点」の取組ではこの対策が難しく、面積を広げることができないという制約があります。

このような状況の中、国のみどりの食料システム戦略を受け、本県においても、令和5年3月に徳島県みどりの食料システム戦略基本計画を策定しました。この基本計画に基づき、5つの市町村において、有機農業等の面的な取組を行う地域を特定区域として設定したところであり、特定区域を核とした取組の拡大を推進しております。

(3) 多面的機能支払交付金

[委員]

- ① 2ページの「R3実績」と「R4実績（速報値）」を比べ、面積や組織数がR4の方が若干上回っているものの、交付額が若干下がっている理由について、伺いたい。
- ② 2ページの「(1) 重点事項」の説明で、「市町村等担当者会の開催」とあるが、そこで出た運営上の課題があれば伺いたい。

[県]

①について、本交付金については、全国的に取組実施の活動が広がったことで面積が増加していますが、令和元年度以降、国の予算は横ばいの状況です。本県についても同様に、地域の取組は増加していますが、予算は横ばいの状況です。各活動組織の皆様が限られた予算の範囲内で、様々な保全の活動に取り組み、農業の持続的な発展と農業・農村の有する多面的機能の発揮に大きく貢献をいただいているところです。

②について、高齢化や人口減少などが原因で、活動組織の事務処理負担が増大しているという課題があります。活動組織を支援するため、市町村の職員が書類の確認や活動組織の指導を行っており、市町村からは、「市町村に対する事務支援の充実や負担軽減をお願いしたい」という意見があります。市町村の意見を受け、県としては、入力や集計作業の

省力化を実現させるために、事業の交付申請様式の改正等を行ったところです。また、活動組織を合併（広域化）するなど、事務負担の軽減のための取組を推進していきます。

[委員]

令和3年度と令和4年度に対して、令和5年度の実施数や対象面積は増えているにもかかわらず、交付額が下がっているということは、限られた予算の中でも、地域の活動広げていくイメージがあるということですね。

[県]

そうです。予算が増えない中でも、工夫して地域の活動を行っていただいています。

[委員]

課題もたくさんある中で、広域活動組織を育成することは難しいことだと思いますが、取り組まれている方、素晴らしいと思います。この効果をまた聞かせて下さい。

(4) 中山間地域等直接支払交付金

[委員]

センサスで、直近1年の本県の市町村ごとの「農家の経営主の年齢」と「後継者の有無の相関」を見たが、中山間地域の65歳以上の経営主が7割程度、農業後継者がいない割合も7割以上で、中山間地域の経営主の高齢化や後継者問題が課題なのではないかと思う。そのような状況で、令和5年度の推進方針戦略案について、3割が未策定の理由を伺いたい。

[県]

新型コロナウイルスや高齢化による影響により、集落で集まりにくく、話し合いが難しいという問題が大きく影響したためです。

[委員]

そこで提案ですが、農家さんの営農という側面のほか、生活や地域維持・活性化など総合的な支援に取り組み、中山間地域対策を広いビジョンで支援していただけたらと思う。

[委員]

畑などの急傾斜緩傾斜の基準はどのように決められるのか。

[県]

オルソ画像や航空画像など、田畑ごとに元の基準になる画像を作っています。国の基準の傾斜から測定して、要件を満たすところが対象になります。

(5) 鳥獣被害防止総合対策交付金

[委員]

事業実施主体ですが、J Aなど関係機関の協議会の頻度はどのくらいか。

[県]

定期的ではなく、年に数回必要に応じて開催しています。協議会で、情報交換や話し合いを行っています。

[委員]

鳥獣害被害の時期について、ケーブルテレビについては、線が暖かいので、寒い時期に多く被害があるが、農作物被害は時期によって違いはあるのか。

[県]

獣種によって違います。鹿の場合は、1年中おり、草を食べるので、青草が茂ってる夏場は山にいますが、山に餌がなくなってくると里に出てきます。

[委員]

捕獲鳥獣の利活用について、具体的にどのような現状なのか。捕獲したものを活用するにあたり、衛生的な問題など、人に対して提供するのが困難という状況を感じている。そこで、人ではなく、ペットフードなどで活用する方法等は考えられないのか。

また、利活用されなかった捕獲した鳥獣の処理方法は焼却なのか。

[県]

処理施設については、現在8市町村において、13施設があります。1時間ルールというものがあり、長く時間が経つと劣化するので、一定の時間内に施設に搬入する必要があります。徳島県の地形が急峻な点や施設の場所が遠い点などから、運搬が大変ということもあり、利用に繋がっていない現状がありますので、施設の整備を進めながら、運搬体制の強化も行い、施設利用に繋がりたいと思います。搬入するのに、保冷車を活用して、捕獲鳥獣の利用拡大を図っている地域もありますが、高価な点が課題です。

また、利用できない捕獲鳥獣については埋設しています。

[委員]

捕獲をしてから処理施設に搬入するまでのシステムがまだまだ構築されていないということは、施設の整備を進めても、うまく活用できない状況にあるということなのか。

また、処理施設へ搬入する鳥獣が少ない中で、ジビエの衛生的な処理のための人材育成を掲げていることについてはどのように考えているのか。

[県]

捕獲したものを処理施設に搬入するまでのシステムが構築できていないという現状はありますので、捕獲した鳥獣の運搬体制については強化していく必要があると考えています。

搬入した捕獲鳥獣の加工については、搬入された方が施設の運営構成員である場合、そこで自分で加工するという場合があります。一方で、施設によっては、加工する人が常駐しており、捕獲鳥獣の受け入れ体制が整っているところもあります。施設の運営構成員が自分で持ち込んだものを加工する場合については、県の衛生処理に関する講習会を開催しており、安全安心なジビエ加工処理を行えるように指導しています。ジビエ加工ができる猟師を育成する目的で取り組んでいるところです。

[委員]

猟師が自分で搬入されて自分処理をし、成肉や成形をして、自分で持ち帰って利用しているのが今の現状ですか。

[県]

そのようなところもありますが、大体1人か2人の常駐員がいるところが多いです。多い施設は300頭から年間500頭ぐらい処理しています。小規模のところは、猟師が何人かで施設の運営構成員として運営し、処理加工をし、販売をしています。自分で持ち帰っている方は少なくなっています。

[委員]

先日、学会を拝聴し、県もうかるブランド推進課がジビエの栄養価の評価をしていました。鹿肉が栄養価が高いということで、資源として有効なものだと思いました。今後の利活用に期待しています。

(6) 消費・安全対策交付金

[委員]

消費者としても、「将来にわたり安全な食料の安定供給を確保」していただきたい。

過日、食料安全保障シンポジウムに参加し、「EUの農薬基準が強化されたことにより、EUへの輸出国も呼応して、安全な食料をEUへ輸出しているのに対し、日本の農薬基準が緩いため、最大の標的となり、世界の危ない食料は日本向けに輸出されている。」ということが、強く印象に残った。よって、日本の農薬基準についても、EUと同等の基準になるように願います。

[県]

農薬の残留基準値が国によって異なる理由は、国によって気候や風土、それに伴う栽培方法、食文化が違うためです。日本には四季があり、降水量や気温の差などがあるので、EU諸国と比較して、病害虫の種類や発生する量が多いです。安定的に食料を供給するためには、農薬の力が必要不可欠です。そのため、農薬の残留基準値がEUと比較して、日本のほうが大きい場合があります。例えば、水稻栽培に使用するアゾキシストロビンという殺菌剤は、残留基準値が日本では0.2 ppmであるのに対して、EUでは25倍の5 ppmに設定されています。

しかし近年、残留基準値について、国際的な統一が進んでおり、日本でもいくつかの農薬の残留基準値は、国際基準に沿って設定されています。諸外国で、環境や健康に関する戦略の策定の動きがあり、日本においてもみどりの食料システム戦略が策定され、脱炭素化や環境に優しい持続可能な食料拡大を推進しているところです。本県においても、令和5年3月に徳島県みどりの食料システム戦略基本計画を策定し、2030年までには化学農薬使用量10%軽減とか有機農業面積を1.5%に拡大することを目標にしているため、国や関係機関、関係団体の皆さまと連携を図りまして、減農薬への取り組みを進めたいと考えています。

[委員]

先日、日本の残留農薬基準がどれほど緩いかということを講演で聞いた。例えば、日本が当たり前のように輸入している遺伝子組み換え食品は、EUでは輸入しないとか。恐怖を煽るような基調講演だと思い、御質問した。農薬の低減に向けた取組が推進されているところだということがよく分かった。消費者として、できるだけ国産のものを食べるようにすると一番安全であると思った。

[委員]

残留農薬の国際基準が策定中だということだが、私の見解では製薬メーカーの都合等があるのかなど。消費者で食の安全について正しく理解し、意識して食品を選んでいる人は少ないと思う。県として、消費者の食育活動に力を入れて欲しいと思う。

[委員]

実績値達成度の計算ですが、2ページの実績値「5.5%」は、「11.1%」割る「2」ですが、これは四捨五入ではなく、有効数字小数点第1位までで第2位は切り捨てですか。

[県]

そうです。切り捨てです。

[委員]

交付金の交付先はどこですか。

[県]

県です。研修会の開催やアドバイザーの認定は県が主導で行っております。

6 総括

いずれの事業も順調に、また改善策や今後の計画も立てられており、適正である。

今後の事業の進行については、各委員から出た意見も参考にして進めてもらいたい。